

令和5年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名		愛知県		市町村類型	I－2		指定団体等の指定状況		区分	令和5年度(千円)	令和4年度(千円)	区分	令和5年度(千円・%)	令和4年度(千円・%)				
							財政健全化等	×	歳入総額	4,081,175	4,217,971	実質収支比率	9.9	8.6				
市町村名		東栄町		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	3,836,722	3,923,075	経常収支比率	83.5	79.8				
							首都	×	歳入歳出差引	244,453	294,896	(※1)	(83.8)	(80.4)				
							近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	21,453	101,303	標準財政規模	2,259,540	2,247,589				
							中部	○	実質収支	223,000	193,593	財政力指数	0.18	0.18				
人口		令和2年国調(人)		2,942		産業構造 (※5)		単年度収支	29,407	-35,426	公債費負担比率	14.0	13.6					
								平成27年国調(人)	3,446	過疎	○	積立金	211,199	429	健全化判断比率			
								増減率 (％)	-14.6	山振	○	繰上償還金	0	0	実質赤字比率	-	-	
住民基本台帳人口 (※7)		令06.01.01(人)		2,774		区分	令和2年国調		平成27年国調		低開発	×	積立金取崩し額	289,528	115,859	連結実質赤字比率	-	-
		第2次	6.8		8.4		将来負担比率	-	-									
			増減率 (％)	2,833		344				462		基準財政収入額	400,088	393,181	資金不足比率 (※4)			
		うち日本人(人)		2,833		26.1		29.5		基準財政需要額	2,166,064							2,161,043
			うち日本人(%)	-2.8		885		975				標準税収入額等	484,860	476,453				
面積 (km ²)		123.38		67.1		62.2		経常経費充当一般財源等	1,904,349	1,813,134								
人口密度 (人/km ²)		24									繰入一般財源等	3,188,529	3,008,204					
世帯数 (世帯)		1,294																
職員の状況 (※8)																		
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,641,857	3,843,682							
	市区町村長	1	6,360		一般職員	102	272,136	2,668	うち公的資金	3,373,842	3,518,295 <th colspan="6"></th>							
	副市区町村長	1	5,450		うち消防職員	-	-	-	地方債現在高(臨時財政対策債除き)	2,633,263	2,721,208 <th colspan="6"></th>							
	教育長	1	4,800		うち技能労務職員	6	11,742	1,957	債務負担行為額(支出予定額)	19,189	-							
	議会議長	1	2,800		教育公務員	-	-	-	収益事業収入	-	-							
	議会副議長	1	2,000		臨時職員	-	-	-	土地開発基金現在高	100,282	100,282							
	議会議員	6	1,800		合計	102	272,136	2,668	積立金現在高	1,884,711	1,963,040							
									減債基金	365,442	365,385							
									その他特定目的基金	506,551	508,275							
一般会計等の一覧																		
項番	会計名	事業会計の一覧		項番	会計名	公営企業(法適)の一覧		項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧		項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧				
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計	(5)	簡易水道事業特別会計	(6)	特定環境保全公共下水道事業特別会計	(8)	北設広域事務組合	(15)	とうえい	(※3)						
		(3)	後期高齢者医療特別会計	(7)	農業集落排水事業特別会計			(9)	新城北設東交通災害共済組合									
		(4)	東栄診療所特別会計					(10)	愛知県市町村職員退職手当組合									
								(11)	愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)									
								(12)	愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)									
								(13)	東三河広域連合(一般会計)									
								(14)	東三河広域連合(介護保険特別会計)									

(注釈) ※1：経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
※2：各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
※4：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
※6：個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
※7：人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
※8：職員の状況については、調査対象年度の地方公務員給与実態調査に基づいている。

(1) 普通会計の状況（市町村）

歳入の状況（単位：千円・％）					地方税の状況（単位：千円・％）				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	収入済額	構成比	超過課税分	
地方税	311,504	7.6	311,504	13.7	普通税	311,504	100.0	-	-
地方譲与税	76,469	1.9	76,469	3.4	法定普通税	311,504	100.0	-	-
利子割交付金	117	0.0	117	0.0	市町村民税	123,082	39.5	-	-
配当割交付金	2,458	0.1	2,458	0.1	個人均等割	5,283	1.7	-	-
株式等譲渡所得割交付金	2,531	0.1	2,531	0.1	所得割	106,519	34.2	-	-
分離課税所得割交付金	-	-	-	-	法人均等割	7,459	2.4	-	-
地方消費税交付金	72,416	1.8	72,416	3.2	法人税割	3,821	1.2	-	-
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	固定資産税	158,726	51.0	-	-
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	うち純固定資産税	157,962	50.7	-	-
自動車取得税交付金	60	0.0	60	0.0	軽自動車税	12,973	4.2	-	-
軽油引取税交付金	-	-	-	-	市町村たばこ税	16,723	5.4	-	-
自動車税環境性能割交付金	7,471	0.2	7,471	0.3	鉱産税	-	-	-	-
法人事業税交付金	8,952	0.2	8,952	0.4	特別土地保有税	-	-	-	-
地方特例交付金等	1,657	0.0	1,657	0.1	法定外普通税	-	-	-	-
地方特例交付金	1,189	0.0	1,189	0.1	目的税	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	468	0.0	468	0.0	法定目的税	-	-	-	-
地方交付税	1,953,771	47.9	1,765,976	77.7	入湯税	-	-	-	-
普通交付税	1,765,976	43.3	1,765,976	77.7	事業所税	-	-	-	-
特別交付税	187,795	4.6	-	-	都市計画税	-	-	-	-
震災復興特別交付税	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	-
（一般財源計）	2,437,406	59.7	2,249,611	99.0	法定外目的税	-	-	-	-
交通安全対策特別交付金	-	-	-	-	旧法による税	-	-	-	-
分担金・負担金	15,724	0.4	-	-	合計	311,504	100.0	-	-
使用料	68,753	1.7	12,452	0.5					
手数料	3,026	0.1	29	0.0					
国庫支出金	267,420	6.6	-	-					
国有提供交付金（特別区財調交付金）	-	-	-	-					
都道府県支出金	287,961	7.1	-	-					
財産収入	12,409	0.3	6,500	0.3					
寄附金	7,011	0.2	-	-					
繰入金	297,929	7.3	-	-					
繰越金	294,896	7.2	-	-					
諸収入	152,436	3.7	4,266	0.2					
地方債	236,204	5.8	-	-					
うち減収補填債（特例分）	-	-	-	-					
うち臨時財政対策債	8,704	0.2	-	-					
歳入合計	4,081,175	100.0	2,272,858	100.0					

(注釈)

普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

歳出の状況（単位：千円・％）					
目的別歳出の状況（単位：千円・％）					
区分	決算額（A）	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等	
議会費	41,648	1.1	-	41,648	-
総務費	771,020	20.1	-	701,175	-
民生費	656,270	17.1	132	499,974	-
衛生費	473,156	12.3	1,020	390,833	-
労働費	7,463	0.2	-	3,173	-
農林水産業費	419,896	10.9	219,202	100,934	-
商工費	116,257	3.0	1,398	93,462	-
土木費	402,755	10.5	90,766	254,195	-
消防費	216,216	5.6	-	212,071	-
教育費	216,978	5.7	14,166	190,571	-
災害復旧費	68,258	1.8	-	9,235	-
公債費	446,805	11.6	-	446,805	-
諸支出金	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
歳出合計	3,836,722	100.0	326,684	2,944,076	-

性質別歳出の状況（単位：千円・％）					
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
義務的経費計	1,204,097	31.4	1,071,291	1,014,749	44.5
人件費	562,922	14.7	522,754	509,902	22.3
うち職員給	362,747	9.5	332,322	-	-
扶助費	194,370	5.1	101,732	58,042	2.5
公債費	446,805	11.6	446,805	446,805	19.6
元利償還金	446,805	11.6	446,805	446,805	19.6
うち元金	438,029	11.4	438,029	438,029	19.2
うち利子	8,776	0.2	8,776	8,776	0.4
一時借入金利子	-	-	-	-	-
その他の経費	2,237,683	58.3	1,797,213	889,600	39.0
物件費	800,786	20.9	595,168	370,459	16.2
維持補修費	58,933	1.5	11,617	-	-
補助費等	522,871	13.6	481,666	447,769	19.6
うち一部事務組合負担金	190,631	5.0	190,631	190,631	8.4
繰出金	222,858	5.8	194,874	71,372	3.1
積立金	217,932	5.7	216,585	-	-
投資・出資金・貸付金	414,303	10.8	297,303	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
投資的経費計	394,942	10.3	75,572	-	-
うち人件費	13,840	0.4	13,840	-	-
普通建設事業費	326,684	8.5	66,337	-	-
うち補助	23,874	0.6	18,997	-	-
うち単独	302,810	7.9	47,340	-	-
災害復旧事業費	68,258	1.8	9,235	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-
歳出合計	3,836,722	100.0	2,944,076	-	-

(2)各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）

一般会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
1 一般会計	4,081	3,837	244	223	298	3,642	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
計 一般会計等(純計)	4,081	3,837	244	223		3,642	

実質赤字額

※一般会計等(純計)は、各会計の相互間の繰入・繰出等の重複を控除したものであり、各会計の合計と一致しない場合がある。

公営企業会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 /不足額 (実質収支)	他会計等 からの 繰入金	企業債 (地方債) 現在高	左のうち 一般会計等 繰入見込額	資金不足 比率	備考
1 国民健康保険特別会計	436	420	16	16	51	-	-	-	
2 後期高齢者医療特別会計	136	134	2	2	77	-	-	-	
3 東栄診療所特別会計	361	342	19	19	115	9	9	-	
4 簡易水道事業特別会計	206	201	5	42	228	737	653	-	法適用企業
5 特定環境保全公共下水道事業特別会計	158	146	12	59	150	412	380	-	法適用企業
6 農業集落排水事業特別会計	43	41	2	11	26	77	77	-	法適用企業
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
計 公営企業会計等				149		1,235	1,226		連結実質赤字額

関係する一部事務組合等の財政状況(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純増益 (形式収支)	資金剰余額 /不足額 (実質収支)	他会計等 からの 繰入金	企業債 (地方債) 現在高	左のう ち一般会計等 負担見込額	備考
1 北設広域事務組合	667	641	26	26	-	-	-	
2 新城北設東交通災害共済組合	103	103	0	0	-	-	-	
3 愛知県市町村職員退職手当組合	7,139	6,167	972	972	-	-	-	
4 愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,063	1,802	261	261	-	-	-	
5 愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	1,017,156	995,709	21,447	21,447	1	-	-	
6 東三河広域連合(一般会計)	10,100	9,911	190	190	59	-	-	
7 東三河広域連合(介護保険特別会計)	56,045	55,253	792	792	8,352	-	-	
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
計 一部事務組合等				23,688				

公債費負担の状況

実質公債費比率（千円・％）				
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	分母比
元利償還金	401,027	409,758	446,805	23.2
減価基金積立不足算定額	-	-	-	-
準元利償還金	-	-	-	-
満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-
公営企業債の元利償還金に対する繰入金	102,747	126,186	117,387	6.1
組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	-	-	-
債務負担行為に基づく支出額（公債費に準ずるもの）	-	-	-	-
一時借入金の子利息	57	-	-	-
合計	(A) 503,831	535,944	564,192	
内訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度	分母比
債務負担行為	PFI事業に係るもの	-	-	-
	いわゆる五省協定等に係るもの	-	-	-
	国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの	-	-	-
	地方公務員等共済組合に係るもの	-	-	-
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの	-	-	-
	損失補償・債務保証の履行に係るもの	-	-	-
	引き受けた債務の履行に係るもの	-	-	-
	その他上記に準ずるもの	-	-	-
利子補給に係るもの	-	-	-	-
特定財源の額	(B) -	52	52	
標準財政規模	(C) 2,367,935	2,247,589	2,259,540	
算入公債費等の額	(D) 339,068	341,252	333,052	
	(C)－(D) 2,028,867	1,906,337	1,926,488	
実質公債費比率	(単年度)	8.1	10.2	12.0
((A)－(B)＋(D)))／((C)－(D))×100	(3ヵ年平均)	8.7	9.1	10.1

将来負担の状況

将来負担比率（千円・％）											
区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	分母比	内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	分母比
将来負担額	一般会計等に係る地方債の現在高	4,012,765	3,843,682	3,641,857	189.0	債務負担行為	PFI事業に係るもの	-	-	-	-
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	-	-	-		いわゆる五省協定等に係るもの	-	-	-	-
	公営企業債等繰入見込額	1,152,769	1,138,494	1,119,500	58.1		国営土地改良事業に係るもの	-	-	-	-
	組合等負担等見込額	-	-	-	-		森林総合研究所等が行う事業に係るもの	-	-	-	-
	退職手当負担見込額	1,257,506	1,216,439	1,229,636	63.8		地方公務員等共済組合に係るもの	-	-	-	-
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-		依頼土地の買い戻しに係るもの	-	-	-	-
	うち、健全化法施行規則附則第三条に係る負担見込額	-	-	-	-		社会福祉法人の施設建設費に係るもの	-	-	-	-
	連結実質赤字額	-	-	-	-		損失補償・債務保証の履行に係るもの	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-		引き受けた債務の履行に係るもの	-	-	-	-
	合計	(E)	6,423,040	6,198,615	5,990,993				その他上記に準ずるもの	-	-
充当可能財源等	充当可能基金	3,538,929	3,039,900	2,945,910	152.9	企業債等繰入見込額	簡易水道事業特別会計	560,577	602,378	653,011	33.9
	充当可能特定歳入	-	-	-	-		特定環境保全公共下水道事業特別会計	488,315	439,592	380,436	19.7
	基準財政需要額算入見込額	3,482,611	3,386,661	3,188,422	165.5		農業集落排水事業特別会計	92,842	86,322	76,700	4.0
	合計	(F)	7,021,540	6,426,561	6,134,332		東米診療所特別会計	11,035	10,202	9,353	0.5
	将来負担比率 $\{(E)-(F)\} \div ((C)-(D)) \times 100$	-	-	-				その他の会計	-	-	-
健全化判断比率 実質赤字比率	令和5年度	早期健全化基準 15.00	財政再生基準 20.00	公社・三セク等	地方道路公社に係る将来負担額	-	-	-	-		
					土地開発公社に係る将来負担額	-	-	-	-		
					地方独立行政法人に係る将来負担額	-	-	-	-		
					その他第三セクター等に係る将来負担額	-	-	-	-		
						-	-	-	-		

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況(単位:百万円)

[illegible]

※地方公共団体が①25%以上出資している法人又は②財政支援を行っている法人を記載している。

※地方公共団体財政健全化法に基づき将来負担比率の算定対象となっている法人については、○印を付与している。

(3) 市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	2,774	人(R6.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	2,755	人(R6.1.1現在)	実質公債費比率	-	%
面積	123.38	km ²	将来負担比率	10.1	%
歳入総額	4,081,175	千円	市町村類型	R01 I-2 R02 I-2 R03 I-2	
歳出総額	3,836,722	千円	(年度毎)	R04 I-2 R05 I-2	
実質収支	223,000	千円			
標準財政規模	2,259,540	千円			
地方債現在高	3,641,857	千円			

※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同グループに属する団体を類似団体と言う。

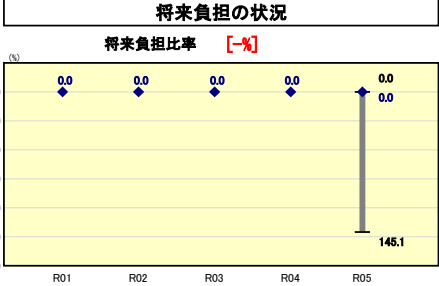
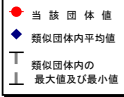
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。

※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

※人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。

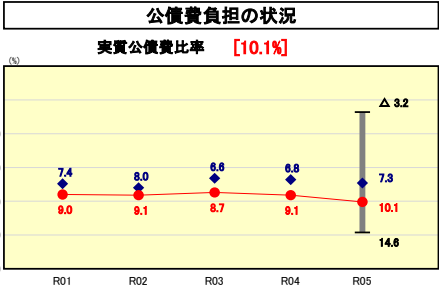
※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和5年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。

※「定員管理の状況」の「人口1,000人当たり職員数」の算出に用いる職員数及び「給与水準(国との比較)」の「ラスバイレ指数」については、各調査対象年度の地方公務員給与実態調査に基づいている。



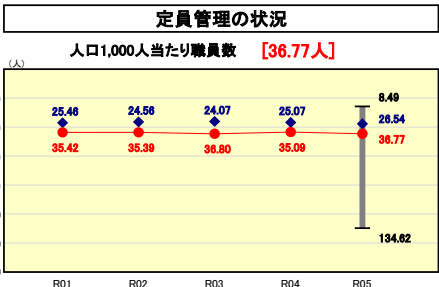
将来負担比率の分析欄

平成30年度をもって廃止した東栄病院特別会計の清算金を財政調整基金に積み立てたことにより、令和元年度から負担額が無くなった。ただし、令和5年度より簡易水道事業及び下水道事業の特別会計を地方公営企業法適用企業としたことにより、一般会計繰出金が増額となったため、財政調整基金の現在高は令和4年度と比較して減少した。今後も事業実施の適正化を図り、財政の健全化に努める。



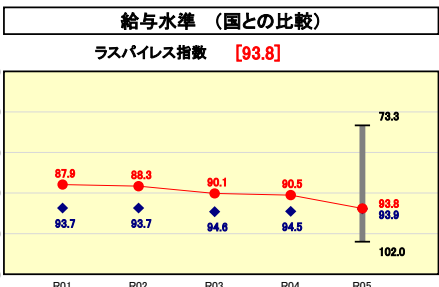
実質公債費比率の分析欄

類似団体平均を上回っている状況が続いており、令和元・2年度の防災行政無線整備事業に係る元金償還が始まったことも影響し、前年度より1.0ポイント上昇した。令和3・4年度に実施した診療所・保健福祉センター整備事業といった大型事業の財源として発行した地方債の償還が控えているため、今後の新規発行の抑制に努める必要がある。



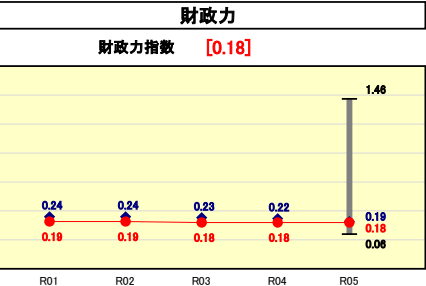
人口1,000人当たり職員数の分析欄

人口1,000人当たり職員数は、近年同水準で推移している。人口減少が続いている一方で、職員の退職や新規採用の減少により常勤職員が減少していることが要因と考えられる。依然として類似団体平均を上回っていることから、行政サービスを維持しつつ、適正な定員管理の推進、組織体制や業務の見直し、効率化に努めていく。



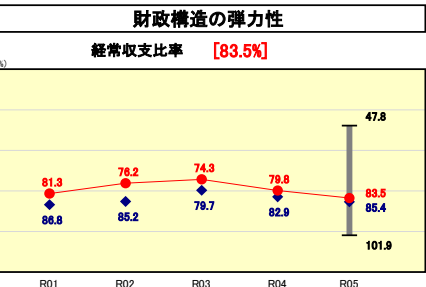
ラスバイレ指数の分析欄

ラスバイレ指数の数値は前年度と比べて3.3ポイント上昇し、類似団体平均と同水準となった。前年度から上昇した要因は、令和5年度に給料表の見直しを行い、6級制から7級制にしたことがあげられる。今後も人事院勧告の趣旨を踏まえながら、給与の適正化に努めていく。



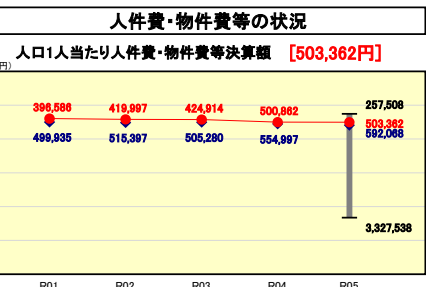
財政力指数の分析欄

近年は数値に大きな変動がなく、類似団体平均と同水準で推移している。過疎化による人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、町内に中心となる産業がないこと等により、財政基盤が弱い状態が続いている。地方税等収入の高水準での徴収率の維持、緊急且つ必要な事業の峻別、経常経費の更なる抑制といった歳入の見直しを継続して行っていくなど、財政基盤の維持・強化に努める必要がある。



経常収支比率の分析欄

依然として類似団体平均は下回っているが、人件費及び公債費の増加により、前年度より3.7ポイント上昇の結果となった。人件費の増加は人事院勧告に従った給与改定等が影響している。また、公債費の増加は、診療所、防災行政無線整備といった大型事業に係る地方債発行の増加が影響した。公債費は、令和7年度をピークに徐々に下降する見込みであり、人件費についても常勤職員数の減少により大きく増加する見込みはないものの、急激な好転は望めないものと考えられる。



人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

人件費、物件費及び維持補修費の合計額の人口1人当たりの金額は、類似団体平均を若干下回る水準で推移している。人事院勧告や物価高騰等により、人件費・物件費は増加の気配がある一方で、人口は減少していきため、数値は横ばいもしくは増加する見込み。引き続き、事務事業の見直しなどにより、歳出を抑えていく必要がある。

(4)-1 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

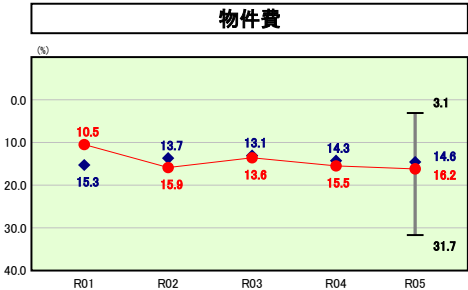
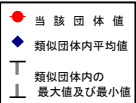
令和5年度

愛知県東栄町

経常収支比率の分析

人	2,774	人(R6.1.1現在)		-	%
うち日本人	2,755	人(R6.1.1現在)		-	%
面積	123.38	km ²		10.1	%
歳入総額	4,081,175	千円	実 質 赤 字 比 率	-	%
歳出総額	3,836,722	千円	連 結 実 質 赤 字 比 率	-	%
実 質 収 支	223,000	千円	実 質 公 債 費 比 率	10.1	%
標準財政規模	2,259,540	千円	将 来 負 担 比 率	-	%
地方債現在高	3,641,857	千円	市 町 村 類 型	R01 I-2 R02 I-2 R03 I-2	
			(年 度 毎)	R04 I-2 R05 I-2	

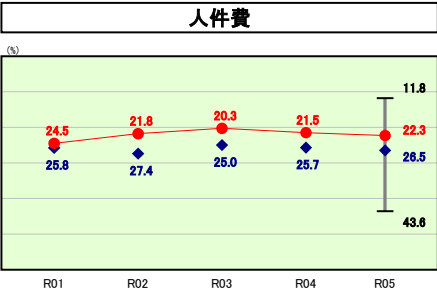
※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。
※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和5年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



類似団体内順位 60/94 全国平均 15.2 愛知県平均 16.6

物件費の分析欄

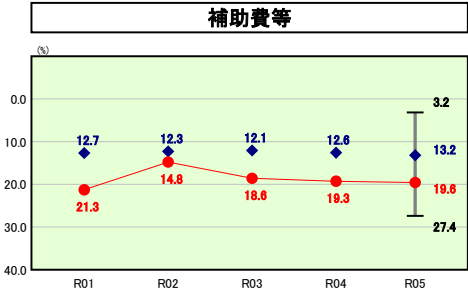
物件費の増加により前年度に比べ0.7ポイント増加したが、令和2年度以降、類似団体平均と同水準で推移している。
前年度から上昇した要因としては、物価高騰及び人件費の上昇により、施設の指定管理料等が増加したことがあげられる。
今後も行政機能のデジタル化、標準化といった費用が見込まれるため、経常費用の抑制、削減に努める。



類似団体内順位 15/94 全国平均 25.5 愛知県平均 26.5

人件費の分析欄

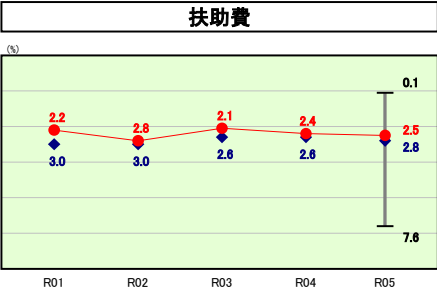
人件費の増加により前年度に比べ0.8ポイント増加したが、以前から類似団体平均と比べると低い水準となっている。
職員の退職や新規採用の減少による常勤職員の人員不足を補うため、会計年度任用職員の採用、外部委託などが増加したことが要因と考える。
中途採用など、年齢構成の平準化による定員管理の適正化を引き続き行っていく。



類似団体内順位 82/94 全国平均 10.7 愛知県平均 11.0

補助費等の分析欄

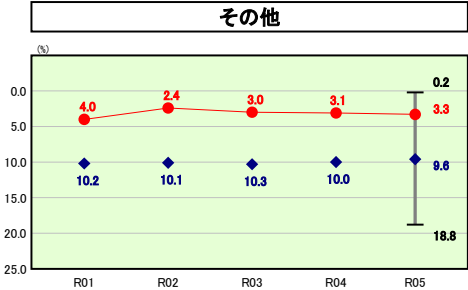
以前から類似団体平均と比べて高い水準で推移している。
消防防災業務を新城市に委託していることや、ごみ・し尿処理、介護保険事業などを一部組合や広域連合で共同で処理しているため、それに係る負担金が大いことが要因と考えられる。
物価高騰や人件費の増加により、今後も負担金の額は増加することが予想されるため、事業の見直し等経費の縮減に努める必要がある。



類似団体内順位 54/94 全国平均 13.2 愛知県平均 15.4

扶助費の分析欄

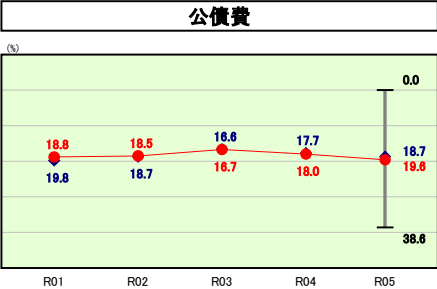
扶助費に係る経常収支比率は大きな変動はなく、類似団体平均と比べても同水準で推移している。
高齢者人口は減少傾向にあるものの、一人世帯の増加や障害福祉サービスのニーズの多様化などによる需要の増加が予測されるため、事業費の確保に努める必要がある。



類似団体内順位 6/94 全国平均 12.6 愛知県平均 11.0

その他の分析欄

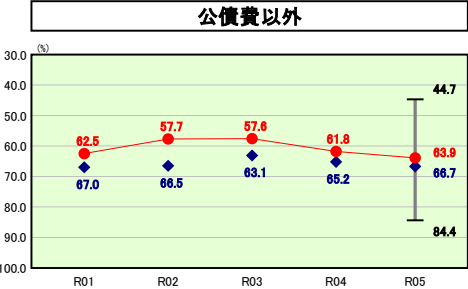
その他(繰出金等)に係る経常収支比率は大きな変動はなく推移している。
国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出は、高齢化率は高いものの、人口減少が続いていることから、横ばいもしくは減少していくものと見込んでいる。



類似団体内順位 58/94 全国平均 15.9 愛知県平均 12.1

公債費の分析欄

公債費の増加により前年度に比べ1.6ポイント増加したが、以前から類似団体平均と比べて同水準で推移している。
前年度から上昇した要因としては、令和元・2年度の防災行政無線整備事業に係る元金償還が始まったことがあげられる。
令和3・4年度に実施した診療所・保健福祉センター整備事業といった大型事業の財源として発行した地方債の償還が控えているため、今後の新規発行の抑制に努める必要がある。



類似団体内順位 27/94 全国平均 77.2 愛知県平均 80.5

公債費以外の分析欄

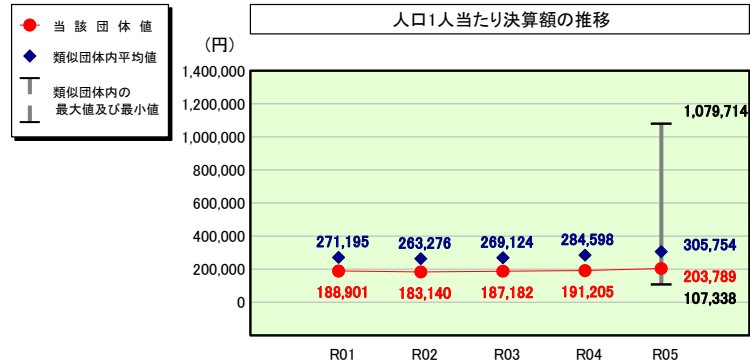
前年度と比べて、経常収入一般財源等は微増に留まった一方で、公債費以外の経常経費充当一般財源等は増加したため、数値は2.1ポイント上昇した。
物価高騰等の影響により、様々なものが値上がりする中で、広域ゴミ処理や情報ネットワーク、広域消防に係る負担金など、町の裁量では削減が難しい費用も増加しているため、事業、支出の精査、適正化を更に進める必要がある。

(4)-2 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

令和5年度

愛知県東栄町

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



(注) 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。

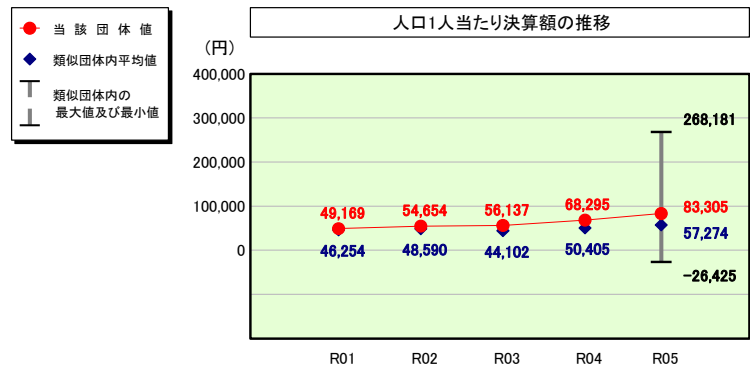
人件費及び人件費に準ずる費用

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	対比(%)
人件費	562,928	202,928	273,733	▲ 25.9
一部事務組合負担金(補助費等)	22,521	8,119	30,345	▲ 73.2
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	4,149	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	6,182	2,229	9,494	▲ 76.5
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	13,840	4,989	5,033	▲ 0.9
▲退職金	▲ 40,154	▲ 14,475	▲ 17,000	▲ 14.9
合計	565,311	203,789	305,754	▲ 33.3

参考

	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	36.77	26.54	10.23
ラスパイレース指数	93.8	93.9	▲ 0.1

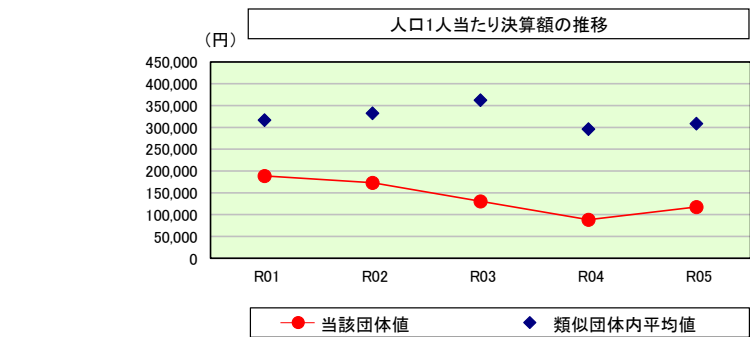
公債費及び公債費に準ずる費用の分析



公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	対比(%)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	446,805	161,069	170,830	▲ 5.7
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	-	-
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に 充てたと認められる繰入金	117,387	42,317	32,606	29.8
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる 補助金又は負担金	-	-	4,875	-
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	-	-	993	-
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	50	-
▲特定財源の額	▲ 52	▲ 19	▲ 6,626	▲ 99.7
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 333,052	▲ 120,062	▲ 145,454	▲ 17.5
合計	231,088	83,305	57,274	45.4

(参考) 普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
R01	591,695	188,799	▲ 16.5	316,937	9.4	▲ 25.9
うち単独分	542,254	173,023	▲ 17.5	199,150	27.5	▲ 146.0
R02	528,099	173,034	▲ 8.4	332,350	4.9	▲ 13.3
うち単独分	528,099	173,034	0.0	200,453	0.7	▲ 0.7
R03	383,479	130,657	▲ 24.5	362,690	9.1	▲ 33.6
うち単独分	364,158	124,074	▲ 28.3	172,580	▲ 13.9	▲ 14.4
R04	251,886	88,381	▲ 32.4	296,093	▲ 18.4	▲ 14.0
うち単独分	245,942	86,295	▲ 30.4	140,545	▲ 18.6	▲ 11.8
R05	326,684	117,766	33.2	308,655	4.2	29.0
うち単独分	302,810	109,160	26.5	169,887	20.9	5.6
過去5年間平均	416,369	139,727	▲ 9.7	323,345	1.8	▲ 11.5
うち単独分	396,653	133,117	28.3	176,523	3.3	25.0

(5)市町村性質別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)

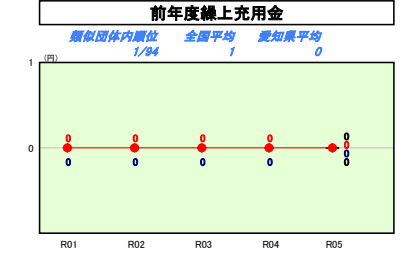
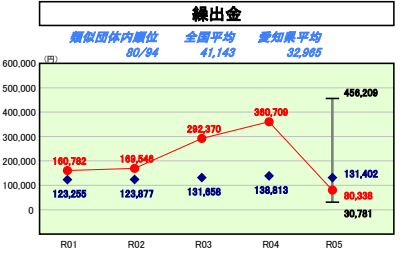
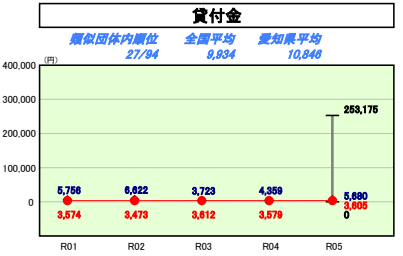
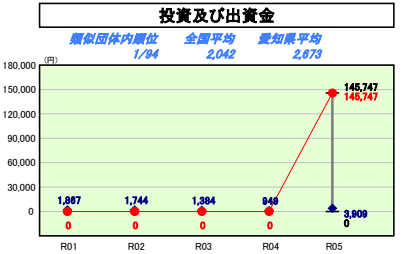
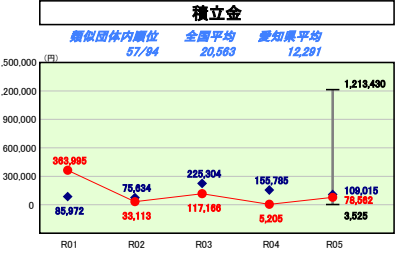
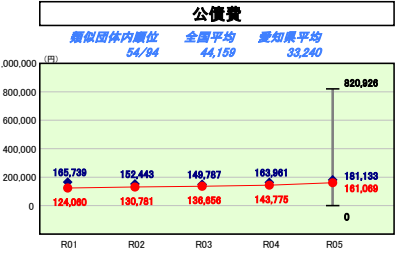
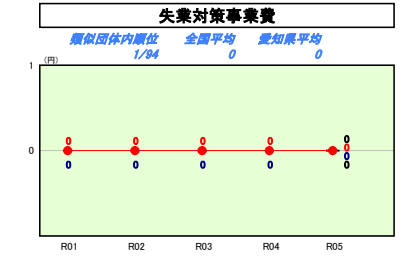
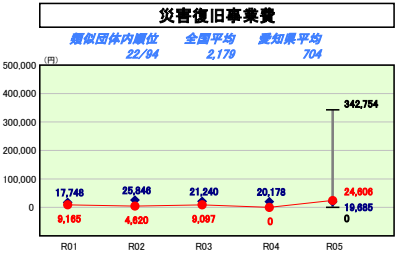
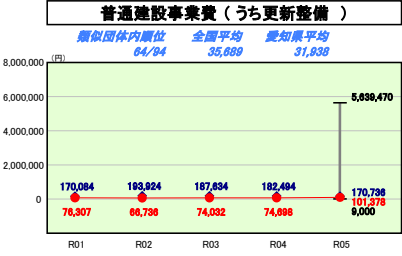
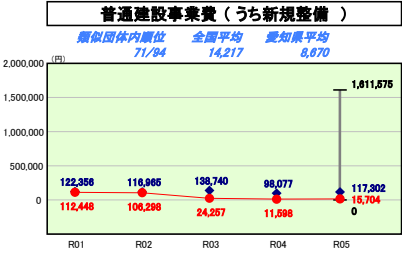
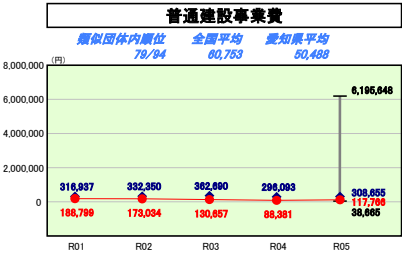
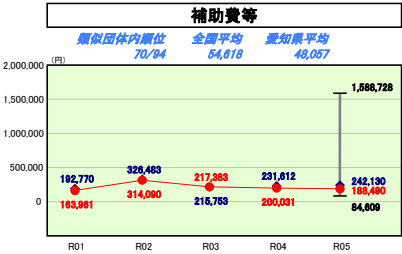
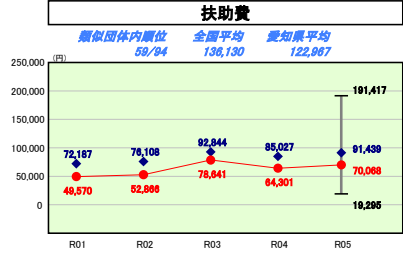
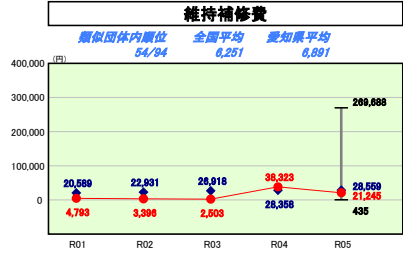
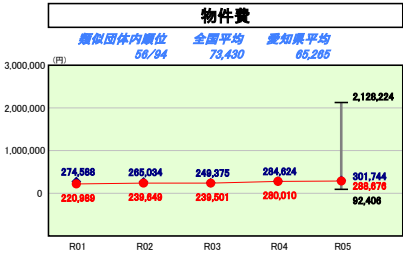
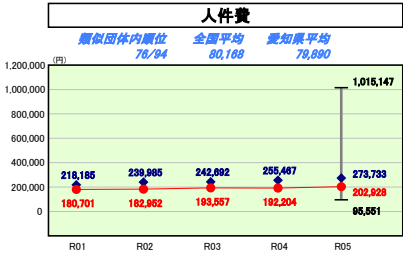
令和5年度

愛知県東栄町

人	口	2,774	人(第1.1期現在)	実	質	率	比	事	-	%		
うち日本人		2,765	人(第1.1期現在)	通	給	実	率	比	事	-	%	
面		123.38	㎡	実	質	公	費	比	率	10.1	%	
産	入	4,081,176	千円	得	来	負	担	比	率	-	%	
出	支	3,836,722	千円	市	町	村	類	型	R01	I-2	R02	I-2
実	収	223,000	千円	(	年	度	毎	)	R04	I-2	R05	I-2
費	財	2,259,540	千円									
標準地方債現在高	規	3,641,857	千円									



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和5年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



性質別歳出の分析額

歳出決算総額は、住民一人当たり1,383,131円となっている。最も構成比が大きいのは物件費で、住民一人当たり288,676円、前年度と比べると変化は小さく、類似団体平均と同水準で推移している。物価高騰や人件費の上昇により、委託料や需用費は大きく減少する見込みはないと思われる。
扶助費については、住民一人当たり70,068円となっており、前年度と比較すると約9%の増となったが、依然として類似団体平均よりも低い水準となっている。増加の要因は、地方創生臨時特別給付金が増加したことに加え、人口が減少したためと思われる。
災害復旧事業費については、令和5年6月の豪雨により町道の一部が通行不能となったことにより、復旧工事を実施しているため皆増となった。
積立金については、住民一人当たり78,562円となっており、前年度と比較すると約1,409%の増で、類似団体平均の水準に近づいた。財政調整基金への積立金が増加したことが主な要因であり、基金残高を注視し、必要に応じて積み立てをするように努める必要がある。
繰出金は住民一人当たり80,338円で、前年度と比較すると約78%の減、投資及び出資金は145,747円で皆増となった。令和5年度から簡易水道事業を地方公営企業法適用企業としたことにより、当該特別会計への繰出金が出資金として整理されることによるものである。なお、公営企業会計への出資金(繰出金)は、減価償却費を計上したことにより増額となり、それ以外の特別会計への繰出金は、令和3・4年度に実施した診療所・保健福祉センター整備事業が完了したことにより減額となった。投資及び出資金は類似団体平均と比べて高い水準となっているため、料金の見直しなどを含めた経営改革が必要である。

(6)市町村目的別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)

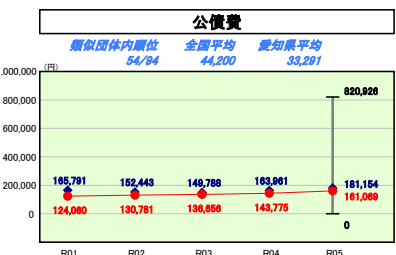
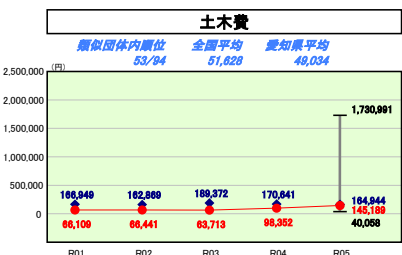
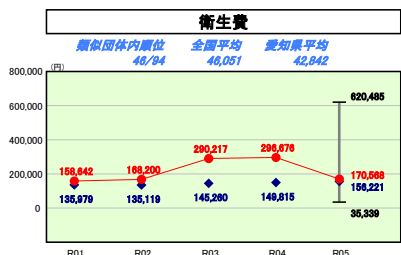
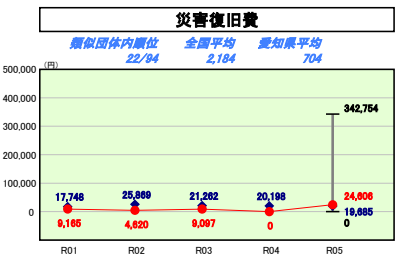
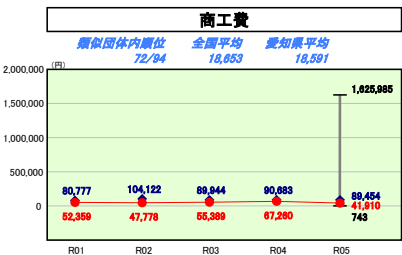
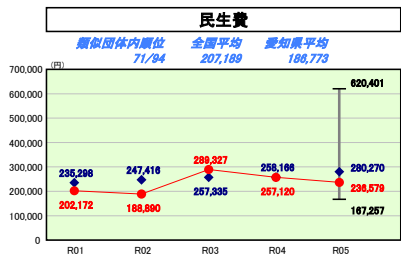
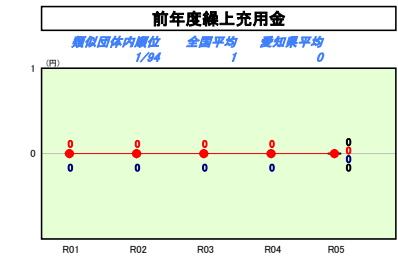
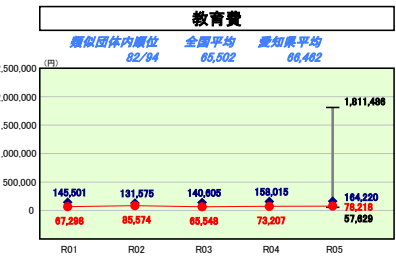
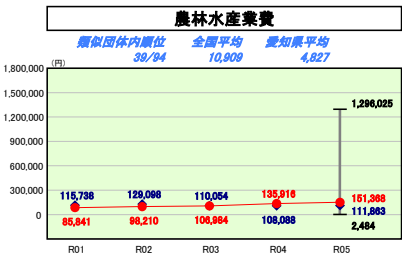
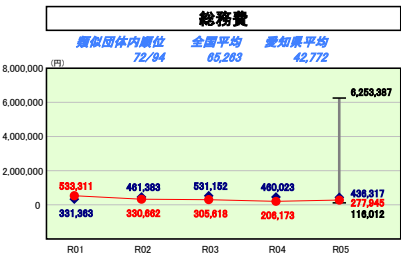
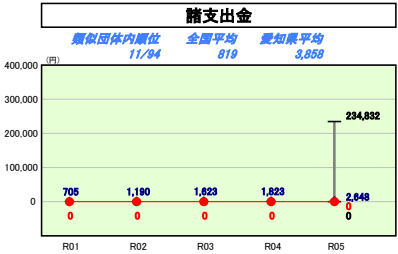
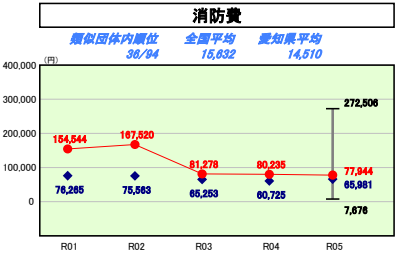
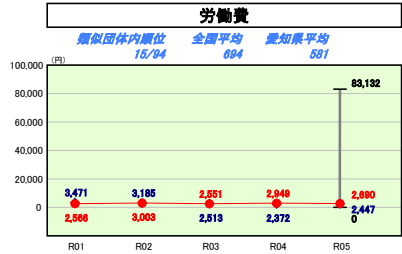
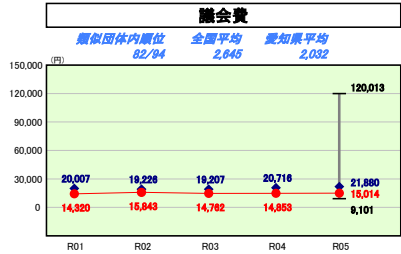
令和5年度

愛知県東栄町

人口	2,774人(第1.1期在)	実質赤字比率	-%
うち日本人	2,765人(第1.1期在)	通算実質赤字比率	-%
世帯数	123.38世帯	実質公債費比率	10.1%
世帯総額	4,081,175千円	将来負担比率	-%
世帯平均	3,836,722千円	市町村類型	R01 I-2 R02 I-2 R03 I-2
実質収支	223,000千円	(年度毎)	R04 I-2 R05 I-2
標準財政規模	2,259,540千円		
地方債現在高	3,641,857千円		



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と云う。
※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。
※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和5年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



目的別歳出の分析額

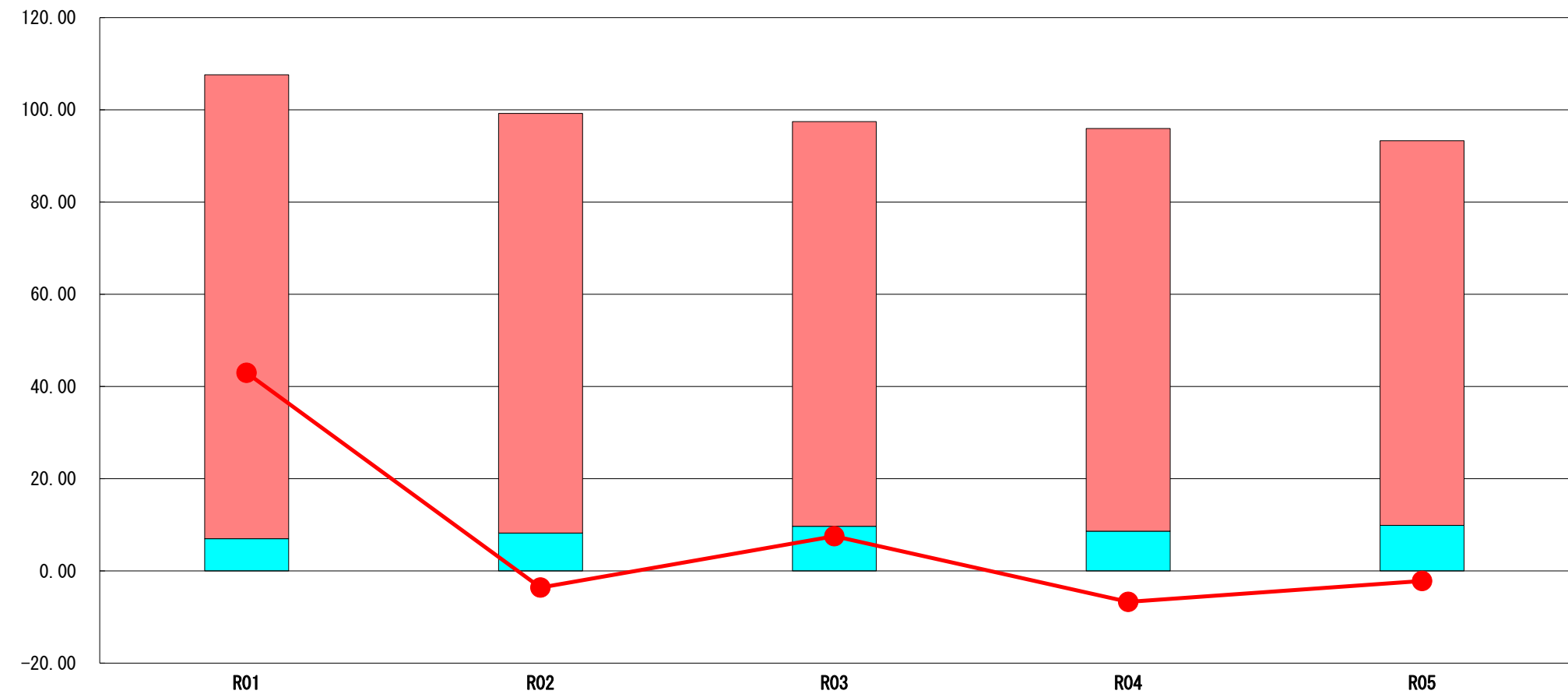
最も構成比が大きいのは総務費で、住民一人当たり277,945円であるが、類似団体平均と比べると低い水準となっている。前年度と比べて約35%の増となったが、財政調整基金への積立金が増加したことが主な要因である。
民生費については、住民一人当たり236,579円であり、前年度と比較すると約8%の減となり、類似団体平均と比べても低い水準となっている。東栄診療所・保健福祉センター整備事業が令和4年度で完了した影響などにより、国民健康保険特別会計への繰出金が減少したことが主な要因である。
衛生費については、住民一人当たり170,588円であり、前年度と比較すると約43%の減となり、類似団体平均と同水準となった。東栄診療所・保健福祉センター整備事業が令和4年度で完了した影響などにより、東栄診療所特別会計への繰出金が減少したことが主な要因である。
土木費については、住民一人当たり145,189円であり、前年度と比較すると約48%の増となったが、類似団体平均と同水準となっている。公共下水道事業特別会計が令和5年度から地方公営企業法適用企業となった影響などにより、同会計への繰出金(出資金)が増加したことが主な要因である。
災害復旧費については、令和5年6月の豪雨により町道の一部が通行不能となったことにより、復旧工事を実施しているため増となった。

(7) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）

令和5年度

愛知県東栄町

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

年度		R01	R02	R03	R04	R05
区分	財政調整基金残高	100.65	91.03	87.78	87.34	83.41
	実質収支額	6.97	8.21	9.67	8.61	9.87
	実質単年度収支	42.96	▲ 3.61	7.52	▲ 6.71	▲ 2.17

分析欄

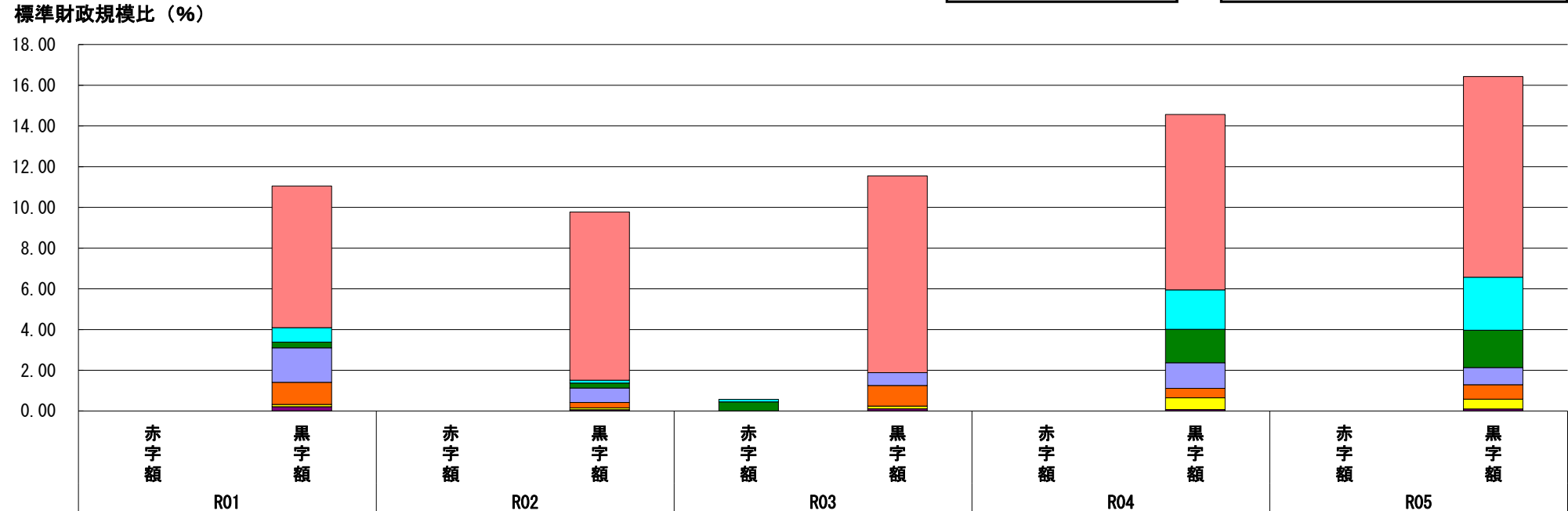
令和5年度については、前年度と比べて財政調整基金への積立額が増加したことから、実質単年度収支の赤字額は減少したが、それ以上に取り崩しをしたため、財政調整基金残高は減少した。

今後は事務事業の見直しなどの行財政改革により、健全な行財政運営に努める必要がある。

(8) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

令和5年度

愛知県東栄町



標準財政規模比（％）

年度		R01	R02	R03	R04	R05
会計						
	一般会計	6.96	8.26	9.67	8.61	9.86
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	0.71	0.14	▲ 0.12	1.94	2.60
	簡易水道事業特別会計	0.28	0.24	▲ 0.45	1.64	1.84
	東栄診療所特別会計	1.69	0.71	0.63	1.26	0.84
	国民健康保険特別会計	1.09	0.27	1.01	0.46	0.71
	農業集落排水事業特別会計	0.11	0.09	0.13	0.58	0.48
	後期高齢者医療特別会計	0.21	0.06	0.11	0.07	0.10
	その他会計（赤字）	-	-	-	-	-
	その他会計（黒字）	-	-	-	-	-

分析欄

一般会計の実質収支比率は前年度と比べ増加したが、財政調整基金に依存している面があるため、歳出削減と財源確保に努める必要がある。

特定環境保全公共下水道事業、簡易水道事業の両特別会計は、令和3年度は予算の計上誤りにより決算において不足が生じ、令和4年度予算において繰上充用を行うこととなったが、令和4年度以降は元の水準に戻った。

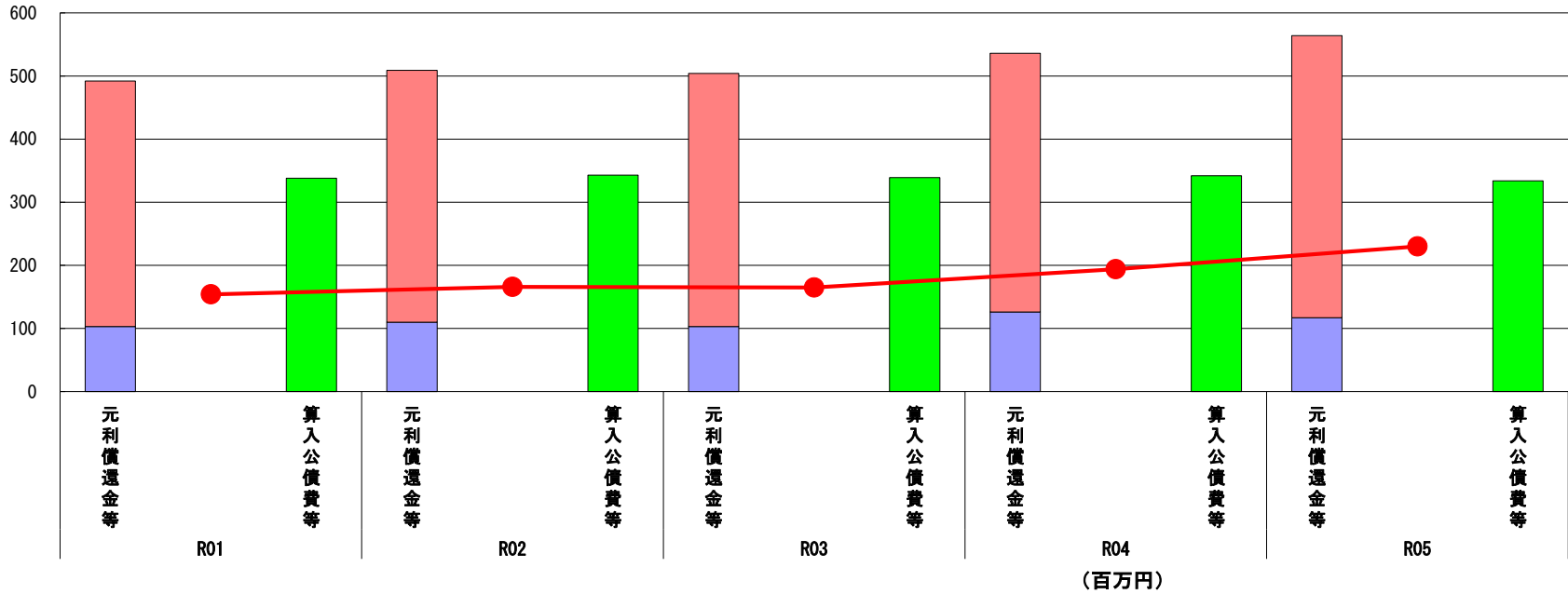
農業集落排水事業特別会計を含めた3会計は、令和5年度から地方公営企業法適用企業となったが、人口減少下における収入の確保が課題となっており、現状は、一般会計からの繰入金に依存している面があるため、計画的な経営に努める必要がある。

(9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

令和5年度

愛知県東栄町

(百万円)



分子の構造		年度	R01	R02	R03	R04	R05
元利償還金等 (A)	元利償還金		389	399	401	410	447
	減債基金積立不足算定額※2		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		103	110	103	126	117
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		-	-	-	-	-
	債務負担行為に基づく支出額		-	-	-	-	-
	一時借入金の利子		-	-	0	-	-
算入公債費等 (B)			338	343	339	342	334
(A) - (B)		実質公債費比率の分子	154	166	165	194	230

分析欄

令和5年度は、令和元年・2年度借入の防災行政無線整備事業に係る元金償還が開始したことにより、元利償還金が増加した。

一方で、臨時財政対策債発行可能額が減少した影響により、算入公債費等が減少した。

今後、令和3年・4年度借入の東栄診療所・保健福祉センター整備事業に係る元金償還が始まることにより、元利償還金の額が増加する見込みであるため、新規発行額の抑制に努める必要がある。

※ 減債基金積立不足算定額=(C) × (1 - (D)/(E))

(参考)		年度	R01	R02	R03	R04	R05
減債基金積立状況等 (注)	満期一括償還地方債に係る実質償還額又は理論償還額のいずれか少ない額 (C)		-	-	-	-	-
	前年度末減債基金残高 (D)		-	-	-	-	-
	前年度末減債基金積立相当額 (E)		-	-	-	-	-

分析欄

該当なし

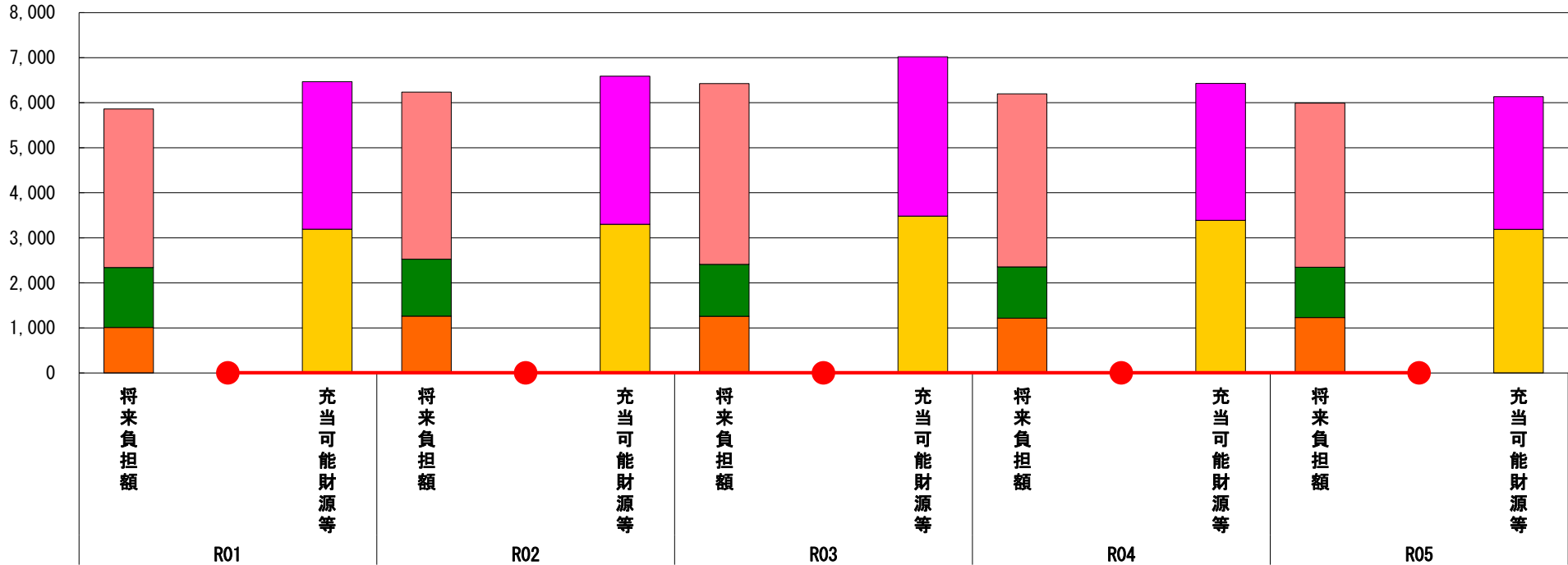
(注) 減債基金のうち、実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源に係るもののみを記入。
減債基金積立金の年度を超えた一般会計又は特別会計への貸付額は控除して記入。

(10) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

令和5年度

愛知県東栄町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	R01	R02	R03	R04	R05
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高		3,521	3,707	4,013	3,844	3,642
	債務負担行為に基づく支出予定額		-	-	-	-	-
	公営企業債等繰入見込額		1,330	1,266	1,153	1,138	1,120
	組合等負担等見込額		-	-	-	-	-
	退職手当負担見込額		1,010	1,262	1,258	1,216	1,230
	設立法人等の負債額等負担見込額		-	-	-	-	-
	うち、健全化法施行規則附則第三条に係る負担見込額		-	-	-	-	-
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金		3,275	3,290	3,539	3,040	2,946
	充当可能特定歳入		-	-	-	-	-
	基準財政需要額算入見込額		3,194	3,300	3,483	3,387	3,188
(A) - (B)	将来負担比率の分子		▲ 607	▲ 355	▲ 599	▲ 228	▲ 143

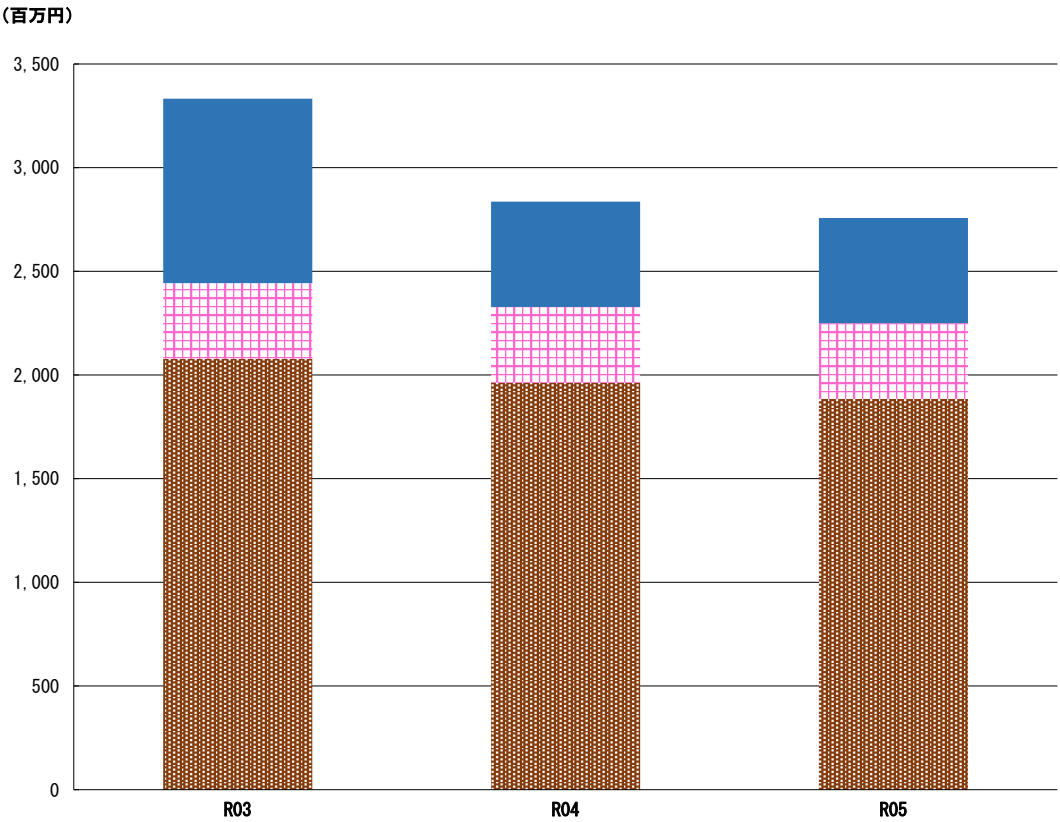
分析欄

令和5年度は、将来負担額が減少したものの、充当可能財源等が減少したことにより、将来負担比率の分子のマイナス幅は減少した。

充当可能財源等が減少した要因は、財政調整基金残高の減により充当可能基金が減少したこと、臨時財政対策債の算入見込額の減により基準財政需要額算入見込額が減少したことがあげられる。

令和元年度に東栄病院特別会計の清算金を財政調整基金に積み立てたことにより、以降は将来負担比率が0を下回っているが、ここ数年は、当初予算を組むために財政調整基金を取り崩さざるをえない状況が続いていることから、各種事業費の見直しや計画的な基金の積み立てなど財源確保に努める必要がある。

(11) 基金残高（東日本大震災分を含む）に係る経年分析（市町村）



年度		(百万円)		
区分	年度	R03	R04	R05
財政調整基金		2,078	1,963	1,885
減債基金		365	365	365
その他特定目的基金		890	508	507
	庁舎建設基金	301	301	301
	住宅開発基金	74	74	74
	森づくり基金	55	59	50
	宅地分譲用地売払代金	34	34	34
	新規居住者用地賃付料	23	24	25
基金残高合計		3,333	2,837	2,757

令和5年度

愛知県東栄町

基金全体

(増減理由)
令和3・4年度で実施した診療所・保健福祉センター整備事業完了により、歳入歳出はともに減少したが、財源不足額が生じ、財政調整基金を取り崩さざるを得なかったため、基金全体では80百万円の減少となった。

(今後の方針)
令和7年度に公債費のピークを迎える見込みであるため、減債基金及び財政調整基金残高の確保に努める。
また、役場庁舎は老朽化及び耐震性の課題があり、新庁舎建設の検討を本格的に進める必要があるため、その建設に係る財源として庁舎建設基金への積立を計画的に行う必要がある。
公共施設等総合管理計画において、廃止・除却としている施設についての解体・撤去を進めるためにも基金の確保に留意する必要がある。

財政調整基金

(増減理由)
令和5年度より簡易水道事業特別会計等を地方公営企業法適用企業としたことにより、減価償却費を計上する必要が生じたため、一般会計からの繰出金が増加した。このことなどにより一般財源の財源不足額が増加したため、財政調整基金残高が減少した。

(今後の方針)
財政調整基金は、緊急時及び特定財源のない事業への財源対策としての重要な手段であるため、規模に明確な設定を設けてはいないものの、常に確保するよう留意している。
令和7年度に公債費のピークを迎えること、物価高騰など、今後も予断を許さない状況が続くことが想定されるため、一般財源の確保と歳出削減を進め、残高を維持するように努める。

減債基金

(増減理由)
当初予算時は、公債費の増加による財源対策として取崩しを見込んだが、年度末において財源確保の見通しが立ったため、取崩しを止め残高を確保することができた。ただし、新たに積立てをするほどの余裕はなかったため、残高は横ばいとなっている。

(今後の方針)
診療所・保健福祉センター整備事業などの大型事業において借入れた地方債の償還が控えており、令和7年度を迎える公債費のピークに向け残高の確保に留意していく。

その他特定目的基金

(基金の使途)
・庁舎建設基金：庁舎の建設費用に使用
・住宅開発基金：住宅又は宅地の整備に係る費用に使用
・森づくり基金：森林環境の整備や木材の活用等に係る費用に使用
・宅地分譲用地売払代金：住宅又は宅地の整備に係る費用に使用
・新規居住者用地賃付料：住宅又は宅地の整備に係る費用に使用

(増減理由)
森林環境の整備や木材の活用等に係る事業に活用するため、森づくり基金を取り崩したが、ほぼ横ばいとなった。

(今後の方針)
庁舎建設等基金は、庁舎建設の具体的な計画がないため、取崩し時期は未定であるが、庁舎の老朽化は明確なため、早期実現に向け積立に努める。
森づくり基金は、森林環境の整備や木材の活用等に係る事業に活用しながら、余剰分は積み立て、翌年度以降の事業に活用する。